

令和5（2023）年度 科学研究費助成事業（科研費） 国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）のお知らせ

独立行政法人日本学術振興会から標記事業の公募要領等が公開されました。当お知らせの内容は、明治大学 研究・知財戦略機構ウェブサイト（学内教員・研究者用サイト）にも掲載します。

<https://www.meiji.ac.jp/ken_jimu/hp3/2023/kokusaikyodo_A_application_2023_R5.html>

お知らせの内容は公募期間中、適宜更新されますので、上記ページにより最新の情報を必ず確認してください。

1 募集種目

- ・国際共同研究加速基金（国際共同研究強化） ※旧・国際共同研究強化(A)から名称変更

本事業は、渡航先や所属機関、所属学部事務室等との調整・準備が必要となりますので、希望する研究者は当お知らせと上記ウェブサイト、公募要領をご確認の上、承諾書等の提出書類のご準備をお願いいたします。

2 学内締切日

申請書（研究計画調書）は大学から（独）日本学術振興会に提出します。応募を希望する研究者はエントリーを行い、「5 注意事項」を踏まえて応募要件と渡航計画等について所属学部等に事前に確認・相談のうえ、承諾を得てください。その上で所属学部等に「6 担当部署」の事務室への承諾書の提出を依頼してください。

エントリー締切 2023年 8月18日（金） 応募予定の方は必ずウェブエントリーを行ってください。

※応募資格を有する研究推進員等へは、受入研究者からご案内をお願いいたします。

※専任教員、特任教員以外の方で応募を希望する方は、個別に応募要件等を確認させていただきますので事前に「6 担当部署」の事務室にご連絡ください。なお、任期付きの研究者については本事業の研究期間終了後も任期が継続していることが必要ですのでご注意ください。

最終締切 2023年 9月 7日（木）

※各学部等からの「承諾書」及び研究者本人からの「研究計画調書」提出締切

3 公募要領及び研究者が作成する様式

「公募要領」「調書様式」等を以下の（独）日本学術振興会のウェブサイトよりダウンロードしてください。

<https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/35_kokusai/01_kyoka/koubo.html>

4 応募手順

- (1) 公募要領を熟読の上、応募を希望する研究者は下記ページのエントリーフォームからエントリーしてください。「5 注意事項」を踏まえて渡航計画等について所属学部等に事前に相談のうえ、承諾を得てください。その上で所属学部等に「6 担当部署」の事務室への承諾書の提出を依頼してください。

<https://www.meiji.ac.jp/ken_jimu/hp3/2023/kokusaikyodo_A_application_2023_R5.html>

エントリー締切 2023年 8月18日（金）

- (2) 研究計画調書（添付ファイル項目）（Word 形式）を記入してください。その後、科研費電子申請システムにログインし、応募情報（Web 入力項目）の入力と研究計画調書（添付ファイル項目）のアップロードを行い、研究計画調書を送信（電子申請）してください。

応募書類提出（電子申請）締切（最終締切） 2023年 9月 7日（木）

- (3) メールにて各キャンパス担当者へ電子申請が完了したことを連絡してください。また、併せて研究計画調書（添付ファイル項目）（Word 形式）を添付してください。
- (4) 科研費電子申請システムで「応募状況」が、「所属研究機関受付中」となっていることを確認してください。
- (5) 必要に応じて、作成したファイルの修正をお願いすることがあります。その場合は、再度電子申請を行う必要がありますので、応募書類提出（電子申請）締切までは、担当部署からの連絡にご確認ください。

※応募書類の最終的な確認は申請者ご自身の責任で行っていただくよう、お願いいたします。

5 注意事項

- (1) 本事業においては、所属学部等と渡航計画等について調整ができなければ、採択されたとしても交付申請をして研究をすることはできません。令和7(2025)年3月31日までに渡航計画の決定および交付申請を行うことができない場合(産前産後の休暇、育児休業の取得又は海外における研究滞在に伴い交付申請を留保する場合を除く。)には、交付申請を辞退する必要があります。研究計画の立案に当たっては、渡航可否を含めた国際共同研究の相手国の状況等を踏まえた実現可能性に十分留意してください。
- (2) 所属学部等の判断で、その研究活動を行わせることが適切ではないとした際には、応募を認めない場合や、採択されても当該研究者による交付申請を認めず、辞退いただく可能性がありますので予めご承知おきください。
- (3) 公募要領にある応募要件を満たすことに加えて、本学の『在外研究員』としての資格要件も満たす必要があります。上記研究員の資格要件の適否と関連する学内手続きについて、事前に所属学部等に確認してください。
- (4) 渡航先や所属機関との調整・準備を終了し、令和7(2025)年3月31日までに交付申請を行い、交付申請を行った年度の翌年度中までに渡航を開始する必要があります。また、本学在外研究員規程に基づき渡航期間等の計画について所属学部等と十分調整を行ってください。

6 担当部署・連絡先等

<研究知財事務室>

法学部、商学部、政治経済学部、文学部、経営学部、情報コミュニケーション学部、大学院、専門職大学院、研究・知財戦略機構(駿河台キャンパス所属の方)、国際連携機構、職員

: 菅原、佐渡、郷、松本、沖 (03-3296-4361/4398、kaken@mics.meiji.ac.jp)

<研究知財事務室和泉分室>

法学部、商学部、政治経済学部、文学部、経営学部、情報コミュニケーション学部、大学院、研究・知財戦略機構(和泉キャンパス所属の方)

: 高砂、平光 (03-5300-1630、iz-kaken@mics.meiji.ac.jp)

<生田研究知財事務室>

理工学部、理工研、農学部、農研、農場、研究・知財戦略機構(生田キャンパス所属)

: 河合、張、上島 (044-934-7613/7717、ma12028@mics.meiji.ac.jp ma03006@mics.meiji.ac.jp)

<中野教育研究支援事務室>

国際日本学部、総合数理学部、先端数理科学研究科、研究・知財戦略機構(中野キャンパス所属の方)

: 渡辺、島、福場 (03-5343-8053/8052、nk-kaken@mics.meiji.ac.jp)

※全キャンパスにおいて夏期休暇期間中(8月1日(月)~9月19日(火))の土曜日及び一斉休暇中(8月10日(木)~8月16日(水))は事務室を閉室いたします。

7 倫理教育プログラムの受講

研究代表者及び研究分担者は、交付申請前までに、本学の研究倫理教育プログラム(APRIN eラーニングプログラム)の受講が必要です。以前に受講済であっても必ず受講してください(2018年度以前に受講した方は再受講が必要です。2019年度から2022年度までに受講している方は、本年度は受講不要です)。受講のためのIDとパスワードは所属学部・研究科等事務室にお問い合わせください。

研究倫理教育についてはこちら <https://www.meiji.ac.jp/osri/guideline/compliance.html>

以上